

岐阜県発注の建設現場環境改善モデル工事实施要領 改定概要

岐阜県発注の建設現場環境改善モデル工事实施要領について、改定を行うものである。

【主な改定点】

- ・ 熱中症対策に関する国の制度変更により、当モデル工事に関連する「標準的な現場環境改善」の計上項目「③安全関係」中、実施項目「熱中症予防及び防寒対策」を削除する【参考資料の②の部分参照】。
- ・ 県土整備部及び都市建築部（公共建築課及び住宅課を除く）の所管事業は、上記削除により、これまで「快適休憩所」の実施により、「熱中症予防及び防寒対策」に、「用水・電力等の供給設備」「現場休憩所の快適化」の2項目を含めた3項目の実施とみなしていた運用を、「用水・電力等の供給設備」「現場休憩所の快適化」の2項目の実施とみなすことに変更し、「標準的な現場環境改善」の達成には、残り3項目の実施が必要となる。

【補足説明】

- ・ なお、「熱中症予防及び防寒対策」に係る費用については、新規拡充として、当モデル工事で計上する現場環境改善費の率計上分の50%を上限に別途計上する【参考資料の③の部分参照】。

岐阜県発注工事の熱中症対策について(6月1日改定)

参考資料

: 熱中症関連

1 熱中症対策に関する現場管理費の経費計上【率計上】

対象工事	実施項目	費用の計上
全工事	主に 作業員個人 に対する熱中症対策 (空調作業服、塩飴、クーリングベルト等)	真夏日率(工事期間中における気温30℃以上の日の割合)による率計上



2 現場環境改善モデル工事の熱中症に関する共通仮設費の経費計上【率計上】注

<現状>

種別	標準仕様	付属品
(1) 快適トイレ適	・洋式便座 ・照明設備 ・水洗機能 ・臭い逆流防止 ・施錠機能 ・衣類掛け等 (R7.04~女性使用が見込まれる場合、女性用トイレ設置可)	・入口の目隠 ・鏡付きの洗面台 ・サンタリーボックス ・便座除菌シート等 ・男女別トイレ設置の場合、男女別の明確な表示
(2) 快適休憩所適※	・休憩に必要な面積 作業員 7名程度: 12.5m2 作業員15名程度: 25.0m2 ・冷暖房施設 ・電気の引き込み及び照明施設	・湯沸かし器 ・コンセント ・消火器

全て実施が必要

<見直し後>

種別	標準仕様	付属品
(1) 快適トイレ適	・洋式便座 ・照明設備 ・水洗機能 ・臭い逆流防止 ・施錠機能 ・衣類掛け等 (R7.04~女性使用が見込まれる場合、女性用トイレ設置可)	・入口の目隠 ・鏡付きの洗面台 ・サンタリーボックス ・便座除菌シート等 ・男女別トイレ設置の場合、男女別の明確な表示
(2) 快適休憩所適※	・休憩に必要な面積 作業員 7名程度: 12.5m2 作業員15名程度: 25.0m2 ・冷暖房施設 ・電気の引き込み及び照明施設	・湯沸かし器 ・コンセント ・消火器

全て実施が必要

「快適休憩所」は県土整備部及び都市建設部(公共建築課及び住宅課を除く)工事のみ対象

快適休憩所(冷暖房付き)



種別	計上費目	実施項目
標準的な現場環境改善※	①仮設設備	・環境負荷の低減 ・緑化、花壇 ・ライトアップ施設 ・用水・電力等の設備 ・昇降施設の充実 ・見学路及び椅子の設置
	②営繕関係	・デザインボックス ・現場事務所の快適化 ・健康関連設備及び厚生施設の充実 ・現場休憩所の快適化 ・労働宿舍の快適化
	③安全関係	・工事標識・照明等安全施設のイメージアップ ・盗難防止対策 ・熱中症予防及び防寒対策
	④地域連携	・完成予想図の掲載 ・社会貢献 ・工法説明図の掲載 ・見学会等の開催 ・工事工程表の掲載 ・見学所の設置及び運営 ・工法説明資料作成 ・デザイン工事看板 ・地域対策費(地域住民との調整、行事等)

各計上費目から1項目以上の計5項目以上の実施が必要

種別	計上費目	実施項目
標準的な現場環境改善※	①仮設設備	・環境負荷の低減 ・緑化、花壇 ・ライトアップ施設 ・用水・電力等の設備 ・昇降施設の充実 ・見学路及び椅子の設置
	②営繕関係	・デザインボックス ・現場事務所の快適化 ・健康関連設備及び厚生施設の充実 ・現場休憩所の快適化 ・労働宿舍の快適化
	③安全関係	・工事標識・照明等安全施設のイメージアップ ・盗難防止対策
	④地域連携	・完成予想図の掲載 ・社会貢献 ・工法説明図の掲載 ・見学会等の開催 ・工事工程表の掲載 ・見学所の設置及び運営 ・工法説明資料作成 ・デザイン工事看板 ・地域対策費(地域住民との調整、行事等)

各計上費目から1項目以上の計5項目以上の実施が必要

今回新設される下記③に係る国の運用では、「快適休憩所」の仕様は左記2項目の実施に該当するため、下記③の導入に併せ、「快適休憩所」の実施は「標準的な現場環境改善」の2項目の実施に変更する

国の制度変更に伴い項目削除

※設計額5,000万未満の工事は、受注者申入れにて対応。

注) 快適トイレは積上げ計上

3 新規拡充 熱中症対策に関する共通仮設費の経費計上：現場環境改善費【積上げ計上】

対象工事	実施項目	費用の計上
全工事	主に 現場の施設や設備 に対する熱中症対策 (大型扇風機、日除けテント、製氷機等)	設計変更にて 上記②率計上の現場環境改善費の50%を上限に積上げ計上

